

平成 2 5 事業年度

事業報告書

自：平成 2 5 年 4 月 1 日

至：平成 2 6 年 3 月 3 1 日

国立大学法人静岡大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	8
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	10
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙	財務諸表の科目	28

国立大学法人静岡大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指すことを表明している（『未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～』平成20年3月制定）。

学長のリーダーシップの下、上記ビジョンの実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組むとともに、第2期中期目標期間の開始から進めてきた大学改革の議論に基づき、平成25年度は種々の改革の実施を決定するとともに、平成25年度国立大学改革強化推進補助金事業「全学的な教育改革・組織改革によるグローバル人材育成機能の強化－ターゲット・アジア人材育成拠点の構築－」の採択を受け、中期計画の変更・追加を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。

第2期中期目標期間においては、分野ごとに下記の基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る。

【教育】

国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。

教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させる。

【研究】

知の蓄積を図り、世界をリードする基礎的・独創的な研究を推進する。

地域の学術文化の向上に寄与するとともに、地域産業の特色を活かし、産業振興に資する研究を推進する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

創造的な教育研究を通して、国際性豊かな大学を目指す。

【経営基盤】

本学の活動について社会の一層の理解を求め、法人組織の経営基盤の安定化を進める。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育に関する取組

○学士課程・大学院課程・専門職大学院課程

①共通教育の改革

第2期中期目標期間の前半に議論を進めてきた「カリキュラム改革の基本的な考え方」に基づく「新カリキュラム」を順調に実施した。

カリキュラム改革を行った英語教育においては、TOEIC スコアが平均点で前年度比 22 点増となるなど順調な滑り出しとなった。英語に加え、工学部での未修外国語科目も新たに後学期に開講され（受講者 243 名）、また留学生を交えた科目についても、現在試行的に実施している科目「モダン・ジャパニーズ・リテラチャー」に加え、平成 26 年度からは「アカデミックイングリッシュⅢ」を開講する。

②キャリアデザイン教育の拡充

この4年間に、FD委員会をキャリアデザイン教育・FD委員会に改組し、大学全体の教育の中でキャリア教育を充実させた。具体的には、1年生（工学部では2年生）の「キャリアデザイン」のコマ数の増加（平成22年7コマ→23年10コマ→24年11コマ→25年11コマ）、2・3年生の学際科目「インターンシップの理論と実践」の平成24年度静岡キャンパス開講に加えて、平成25年度の浜松キャンパス開講、さらに、平成25年度からの静岡市の商店街等と協力した学際科目「プロジェクト科目（PBL）」の開講、3年生のゼミ形式「大学での学びとキャリア」の開講など拡充してきた。

③教育改革・組織整備後の教育プログラムの実施

平成 25 年度カリキュラムより導入した CAP 制は問題なく運用された。また、GPA は、各部局で成績評価の基準として使っており、平成 26 年度から学部・大学院の授業料免除の成績基準として用いることを決定した。

平成 25 年度に改組を行った工学部・工学研究科では、新しい5学科・6専攻体制での新入生の受け入れ、教育プログラムをともに順調に実施した。

④大学院課程教育の国際化

農学研究科では、平成25年度から秋季入学として導入した全ての講義等を英語で行う「グローバル農学人材育成コース」の入試を実施し、3名が入学した。また、工学研究科の平成25年度改組カリキュラムにおける英語対応科目の設定、情報学研究科の修士論文や研究論文の英語執筆を支援する科目「English Thesis Writing」の設定、創造科学技術大学院の英語による講義など、講義の英語化対応を進めた。また、創造科学技術大学院では平成25年度にダブルディグリープログラム(DDP)にて1名を受け入れ、4名が修了するなど、国際化を推進した。

ターゲット・アジア人材育成拠点の英語のみで学位を取得できる教育プログラムにおいては、修士課程教育も含めることとし、留学生受入数を40名とすることを決定した。

○教育実施体制

①教育組織と教員組織の分離の決定と整備

部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める

人材ニーズに柔軟に対応するため、平成 27 年度を目途に教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教員配置の体制を整備することを決定し、中期計画に明記した。

② グローバル改革推進機構の設置とグローバル人材育成教育プログラムの整備

学士課程教育、大学院修士課程教育の国際化を進めるための「ターゲット・アジア人材育成拠点」の構築に向けて、全学横断的な教育プログラムを推進するために、グローバル改革推進機構を設置し、特任教員（1 名）を採用した。また、教育プログラムの具体化及び平成 27 年度秋季入学生（東南アジアからの留学生）の受け入れに向けて検討を開始し、中期計画を変更した。

○ 学生支援

① キャリアサポート体制の整備・充実

大学教育センター、学生支援センター及び学務部就職支援課の 3 者協働による就職支援体制を整えた。3 年生向けの就職支援として、キャリア教育の視点を取り入れた全学生を対象としたガイダンスと選択的なガイダンス（社会人・先輩から直接情報を得るセミナー、イベント、企業説明会、公務員希望者向け就職ガイダンス、教員希望者向け就職ガイダンス・講座など）を設けて体系化するとともに、2 年生向けの進学就職ガイダンスをキャリア教育の視点を取り入れ開催した。

就職相談体制の充実策として、専門資格を有する特任事務職員を学務部就職支援課に配置して、就職活動中の学生への就職相談、就活仕切り直し講座の実施、求人情報を取りまとめて学部へ提供するなどの支援を開始した。

未内定で卒業・修了した既卒者に対しては、求人情報の提供及び就職相談を在学中と同様に実施した。

留学生に対しては、就職支援ニーズを把握するためのアンケートを実施し、この結果に基づき留学生向け情報発信を強化した。

② 学生への経済的支援

静岡大学未来創成基金の一部を活用し、修学に際し成績が一定以上でかつ家庭による経済支援が困難な学生に対し前学期 5 名及び後学期 5 名に奨学金（授業料半学期相当額@133,950円×5 名×2 学期＝1,339,500円）を授与した。

部局独自で、優秀な成績で入学試験に合格した学生に奨学金を給付する制度の創設（工学部）、寄附金による奨学金の給付（法務研究科）に取り組んだ。

③ 学生・留学生支援

学生・留学生支援として、以下の取組を実施した。

- a. 学生・留学生寄宿舎の建設に関して検討し、整備計画（案）を作成した。
- b. 「留学生チューターの手引き」の改定、各部局の担当者の理解を深めるための「外国人留学生のチューターについて（概要）」の作成、留学生担当教員向け「留学生指導教員の手引き」の改定を行い、これらを活用して留学生別（学部、修士、博士、短期、研究生）に詳細な指導を実施した。
- c. 平成 25 年度より創造科学技術大学院では国費留学生優先配置プログラムの採択を受け、10 月期入学者として 8 名を受け入れた。

2 研究に関する取組

① 研究組織の整備

本学の 4 重点研究分野のうち、極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学

技術の3分野を集中・特化することにより改組・新設した電子工学研究所とグリーン科学技術研究所の本年度の活動は以下のとおりである。

- a. 電子工学研究所は平成25年4月23日付けで共同利用・共同研究拠点に認定された。活動状況は後掲の共同利用・共同研究拠点に関する取組に記載する。
- b. グリーン科学技術研究所は平成25年度ナノバイオ科学成果報告会（平成25年5月）、バイオテクニカルセミナー（14回）を実施した。さらに、静岡市新産業事業化研究・交流会環境エネルギー部会（B-nest主催）に参加する静岡市内企業による研究所見学を受け入れ、産業界との連携を推進するとともに、韓国の慶北大学・食品生物産業研究所と、教育・研究に関する覚書を締結（平成25年9月）した。この覚書は、両研究所間の共同研究や人的交流を通じて、研究・教育の提携関係を強化するもので、調印式後にはグリーン科学技術研究所の教授3名が特別講演を行った。

食糧の増産や効率生産に繋がる新規化合物を開発し、これら画期的成果が国際誌Natureのthe News&ViewsやNature Chemical Biologyに掲載された。

②卓越研究者・若手重点研究者の選定

第2回目（平成25～27年度）の卓越研究者・若手重点研究者の選定手続を進め、卓越研究者22名、若手重点研究者17名をそれぞれ選定し称号を付与した。さらに、若手重点研究者に選ばれた者を優先した教員特別研修制度（サバティカル制度）の見直しを行った。

③組織的研究の推進

超領域研究推進本部による重点4分野（極限画像科学、ナノバイオ科学、グリーン科学技術、アジア研究）の定期的な分野横断研究会（超領域研究会）（年2回：平成25年6月、平成26年3月）、国際シンポジウム（平成25年11月）を開催し、分野を超えた若手融合研究推進3課題を選定し支援した。このほか、ニューズレターの発刊（年2回）など積極的な活動を実施した。

アジア研究の取組として台湾国立政治大学から3名の教授を招いてシンポジウム「東アジアから考える福祉社会の未来—日本と台湾の経験から—」を開催した。

④若手研究者・女性研究者・外国人教員の採用・支援

平成23年度よりスタートさせた自前のテニュアトラック制度においては、平成25年度も引き続き2名がJSTのテニュアトラック普及・定着事業に採択され、テニュアトラック教員は計7名（H23（2名）、H24（3名）、H25（2名））となり、制度の定着・拡充に努めた。また、「若手研究者支援経費」により24名に研究支援を行った（支援総額：15,200千円）。

平成25年度の女性研究者の採用は6名であり、そのうち女性研究者採用加速システムを活用したものは4名（平成25年度活用者は前年度からの継続者を含め合計で19名）であった。

新たに外国人教員採用加速システムを策定し、工学研究科では改組後のグローバル教育の充実のため、外国人教員（5名）の採用方針を決定した。

3 社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

① 産学連携の主な実績

光創起イノベーション研究拠点（COI-S）の整備（後掲P6）、地域イノベーション事業における浜松医科大学との異分野融合、ヤマハ発動機ラボラトリーin静

岡大学の設置と超領域研究推進本部との連携など、地域特性を活かした研究体制の整備を進めた。

静岡県内の全12信金、地銀2行及び愛知県東部の1信金と協定（業務協力提携）を締結し、技術相談や共同研究等に関する情報交換、ベンチャー企業や中小企業等の新分野進出、新事業展開に関する情報交換等による支援強化に向けての協力体制を整えた。

②地域連携推進に関する取組

地域特性を活かした社会文化に関わる研究や地域課題解決のための研究を推進するため地域連携応援プロジェクトの学内公募を行い14件の応募があり、12件のプロジェクトを採択・実施した。

- a. 学生ボランティアによる「多文化共生のためのつながりづくり」プロジェクト
- b. 静岡 STEM ジュニアプロジェクト「サマーSTEM キャンプ」
- c. 体験型複合的理数教育プログラム「三本の矢」による理系人材の発掘と育成事業他9件

また、地域課題解決支援プロジェクトの学外公募を行い28件の応募があり、ヒアリングを実施した。平成26年度に採択・実施する予定である。

③学生の海外交流

- a. 平成25年度も大学間交流協定、部局間交流協定の新規締結（大学間5大学、部局間7大学）並びに更新を積極的に進め、大学間協定41校、部局間協定28校となった。
- b. 夏季短期留学を全学教育科目とし、海外留学フェアに加え留学先ごとのMiniフェアを開催することにより、夏季短期留学に過去最高の応募（57名）があり、学生の参加が38名（平成24年度）から57名（平成25年度）に増加した。
- c. SSSV（ショートステイ・ショートビジット）プログラム（日本学生支援機構）では、人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学研究科、工学部、工学研究科、農学部、農学研究科で取組、合計48名の派遣と8名の受け入れ実績を得た。工学部・工学研究科では独自に海外研究機関との研究室交流を実施し、学生の海外派遣（54名）と海外学生の受け入れ（23名）を行った。理学研究科では独自にマサチューセッツ工科大学とハーバード大学に大学院生5名と教員1名を1週間派遣し、世界最先端の研究設備と講義を見学した。
- d. 日本学生支援機構「留学生交流支援制度」に申請し、10ヶ月派遣19名、短期派遣20名、短期受け入れ6名の採択を得た。
- e. 国際交流基金「日米の青少年の交流事業」に申請し、23名派遣が採択され準備を開始した。

④卒業・修了した留学生の組織化、協定校との連携強化

- a. 平成24年のインドネシアに次いで、タイにおける卒業生ネットワークの立ち上げに取り組み、設立総会が平成26年3月に盛会に実施された。また、静大留学同窓生向けFacebookページの立ち上げによる情報発信や同窓会メンバーとの情報交換により、卒業・修了した留学生の組織化を進めた。
- b. 中東欧の協定校を中心とした国際研究会議（インターアカデミア）に加えて、新たな国際研究会議（インターアカデミア・アジア）の設立に向け、インドネシア、タイなど6か国、12大学（うち9の協定校）から関係者が出席し、平成26年2月に設立準備会を開催した。本会は、東南・南アジア地域の協定

大学と連携し、グローバル人材育成のための、教育プログラム実施に向けた協力体制の構築を目的としたものである。

⑤ 附属学校園の取組

静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、公立学校教員との学習会や研修会等を開催するなど教育研究における教育委員会及び地域の公立学校園との連携強化を推進した。

平成26年1月に開催した教育学部教育研究フォーラムでは、教育委員会、県内公立学校、他大学、本学及び附属学校園関係者の参加のもと、大学・附属学校園・地域の教育研究面での連携の成果を発表し、今後の大学・附属学校園の地域貢献のあり方について議論した。

附属学校園を活用した「教職実践演習」の平成25年度後学期からの実施に向けて、その実施方法について教育学部及び大学教育センターの教員が議論を重ね、合同で授業テキスト・手引書（履修学生用、授業担当教員用）を作成し、教職実践演習の附属学校園での訪問実習を実施した。

4 教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）

① 学内措置により施設等の設備整備を進めるとともに、非農学系学生に対する講義（「フィールド科学演習」「森林保全学実習」など）を実施した。他大学の講義科目の一部実施などによる利用者数も増加し、延べ利用者数は農場が 523 人、演習林が 251 人に達した。

② 農場では、製茶やトマトピューレの製造など、農産物の加工利用を含めた新しいカリキュラムを実施した。また、演習林では、フィールドの技術職員の仕事の体験学習を行う「インターンシップ」と東南アジアの学生を対象にした「**Field seminar in temperate forests around Mt.Fuji**」を開講し、海外学生を含め、多様な非農学系学生の受け入れを促進した。

5 共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）

① 本拠点の目的である革新的イメージングシステム構築に向け、全国共同利用・共同研究拠点としての機能を十分に果たすため、外部有識者を含む運営委員会を組織し、学界・産業界の意見を取り入れた共同利用・共同研究を行う体制を整えた。また、平成 21 年度から実施している公募型の共同研究プロジェクトについて、特別経費に全学支援である学長裁量経費を加算して予算規模を増大させることによって平成 24 年度比 70%増加させて 29 件とし、共同研究による一層の研究強化を図った。

② 本拠点を構成する電子工学研究所において、目に見えないものを見えるようにするという極限性能の素子すなわち、極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）に一層強みを発揮できるように学内から人材・英知を集結する組織整備を行い、教員数を 2 割増やして 33 名とし、ナノビジョン研究部門・極限デバイス研究部門・ナノマテリアル研究部門・生体計測研究部門の 4 部門を設けた。また、後述の国際科学イノベーション拠点整備事業（平成 24 年度）及び革新的イノベーション創出プログラム(COI)(平成 25 年度)の事業推進・拠点形成においては、本拠点の電子工学研究所教員が研究リーダーとなるなど電子工学研究所が主導的役割を果たしており、主催する国際シンポジウムにおいても 120 名の参加者を得るなど、共同研究プロジェクトやパートナーを増や

すだけでなく、本学学生にとっても内外の研究者との交流により非常に良い刺激となった。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 男女共同参画事業の推進

- ① 男女共同参画行動計画（平成25～27年度）を策定し、取組内容の充実や現行規則の確認作業を行った。また、「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施し、この結果を反映して各種支援制度充実のための検討を行い、「研究支援員制度」を公平に活用しやすい制度として整えた。
- ② 女性研究者研究活動支援事業＜拠点型＞（平成25～27年度）に採択され、静岡県・大学・公的機関・民間企業の12の連携機関に対する研究者支援策として、連携機関研究者4名（本学独自を合計すると10名）に対して4名（本学独自を合計すると11名）の研究支援員の配置、本学の女性研究者と連携機関の女性研究者等との連携研究への支援（2件）を実施した。行事として、連携機関交流会（3回）、健康と介護に関する研修会（2回）、育児休業からの復帰を考えるミーティング及びシンポジウム（各1回）、活躍中の女性研究者から学ぶキャリアアップ研修会（1回）を行った。
- ③ 本学の男女共同参画事業の取組に対して厚生労働大臣から2回目となる「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん」を取得した。

2 教育研究プロジェクト推進室の設置

- ① 教育研究プロジェクト推進室を平成25年4月に設置し、本学最初のURAを採用（平成25年12月）した。イノベーション社会連携推進機構と連携し、研究支援等を行うとともに、種々の競争的外部資金獲得のため、情報収集、分析、調整、申請等の取組を行った。

3. 沿革

本学は、広く学術・文化の基礎及び応用を教授・研究し、平和的な国家及び社会の建設に有為な人材を育成することを目的・使命として、昭和24年5月31日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の4年制大学として設置された。当初は、静岡市に置かれた文理学部と教育学部、浜松市に置かれた工学部の3学部で構成された。その後、学部等の改組や新設があり、人文社会科学、教育、情報、理学、工学、農学の6学部と人文社会科学、教育学、情報学、理学、工学、農学、自然科学系教育部の7大学院研究科、専門職大学院の法務研究科、電子工学、グリーン科学技術の2附置研究所、7学内共同教育研究施設を有する総合大学となっている。

本学のキャンパスは、好対照をなす二つの都市に存する。静岡市は行政と商業の中心であり、浜松市は常に新たな産業創成の中心である。静岡キャンパスには、人文社会科学部、教育学部、理学部、農学部、5大学院研究科（人文社会科学、教育学、理学、農学、法務）及びグリーン科学技術研究所があり、浜松キャンパスには、情報学部、工学部、3大学院研究科（情報学、工学、自然科学系教育部）及び電子工学研究所、グリーン科学技術研究所がある。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

学 部－人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
 研究科－人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、
 工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部、創造科学技術研究部、
 法務研究科
 研究所－電子工学研究所、グリーン科学技術研究所

7. 所在地

静岡県静岡市

8. 資本金の状況

4 9, 1 6 5, 9 2 6, 3 4 7 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 0, 3 5 6 人
学士課程	8, 8 1 6 人
修士課程	1, 2 5 7 人
博士課程	2 1 4 人
専門職学位課程	6 9 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊東幸宏	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学情報学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学長
理 事 （教育・附属学 校園担当）	石井 潔	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 18 年 4 月～平成 22 年 3 月 静岡大学教育学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学理事（教育・附属学校園 担当）
理 事 （研究・情報 担当）	碓氷泰市	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月～平成 20 年 3 月 静岡大学農学部長 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学理事（研究・情報担当）
理 事 （企画戦略	浅利一郎	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 21 年 3 月 静岡大学人文学部長

担当)			平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 静岡大学副学長（企画・評価担当）
理 事 （総務・財務・ 施設担当）	前田千尋	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 国立大学法人名古屋工業大学 理事・事務局長
監 事	大戸宏文	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	平成 15 年 5 月 スター精密㈱監査役 平成 17 年 6 月 伊豆箱根鉄道㈱取締役 平成 18 年 4 月～平成 24 年 3 月 静岡大学監事
監 事	徳山博干	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 25 年 11 月 6 日	平成 18 年 4 月 静岡大学名誉教授 平成 18 年 8 月～平成 24 年 3 月 （独）科学技術振興機構イノベー ションサテライト静岡館長

1 1 . 教職員の状況

教員 1, 207 人（うち常勤 805 人、非常勤 402 人）

職員 746 人（うち常勤 322 人、非常勤 424 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 5 人（0.4%）増加しており、平均年齢は 45 歳となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示しています。)

1. 貸借対照表 (国立大学法人静岡大学ホームページ参照)

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,449	固定負債	12,383
有形固定資産	63,108	資産見返負債	11,296
土地	33,161	長期寄附金債務	46
減損損失累計額	—	資産除去債務	253
建物	27,830	長期未払金	786
減価償却累計額等	△9,502		
構築物	2,071	流動負債	7,196
減価償却累計額等	△749	運営費交付金債務	170
工具器具備品	9,114	寄附金債務	1,280
減価償却累計額等	△6,036	前受金	17
図書	5,467	未払金	4,773
その他の有形固定資産	1,750	その他の流動負債	954
無形固定資産	294		
投資その他の資産	46	負債合計	19,579
		純資産の部	金額
流動資産	7,498	資本金	49,165
現金及び預金	7,184	政府出資金	49,165
その他の流動資産	314	資本剰余金	612
		利益剰余金	1,590
		純資産合計	51,368
資産合計	70,948	負債・純資産合計	70,948

2. 損益計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
経常費用(A)	17,728
業務費	17,183
教育経費	2,434
研究経費	1,499
教育研究支援経費	1,012
受託研究費	716
受託事業費	186
人件費	11,335
一般管理費	540
財務費用	4
経常収益(B)	17,575
運営費交付金収益	9,188
学生納付金収益	5,357
受託研究等収益	738
受託事業等収益	188
寄附金収益	245
施設費収益	204
補助金収益	306
資産見返負債戻入	913
財務収益	1
雑益	431
臨時損益(C)	△23
目的積立金取崩額(D)	130
当期総損失(B-A+C+D)	△46

3. キャッシュ・フロー計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
[（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf）](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,266
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△3,885
人件費支出	△11,605
その他の業務支出	△463
運営費交付金収入	9,092
学生納付金収入	5,664
その他の業務収入	2,463
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	270
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△234
IV 資金増加額(D=A+B+C)	1,302
V 資金期首残高(E)	5,670
VI 資金期末残高(F=E+D)	6,972

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）
[（http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf）](http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務費用	10,564
損益計算書上の費用	17,772
（控除）自己収入等	△7,207
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,088
III 損益外減損損失相当額	8
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	42
VI 引当外賞与増加見積額	36
VII 引当外退職給付増加見積額	△729
VIII 機会費用	325
IX （控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,340

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比5,294百万円（8.1%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の70,948百万円となっている。

固定資産の主な増加要因としては、総合研究棟（農学系）の新営、人文社会科学部改修その他工事、教育学部付属学校改修その他工事等、建設仮勘定が594百万円増加したことにより、有形固定資産が3,881百万円増加したことが挙げられる。

また、流動資産の主な増加要因としては、現金及び預金が、期末時点の未払金の増加により1,315百万円増の7,184百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は3,202百万円（19.6%）増の19,579百万円となっている。

固定負債の主な増加要因としては、総合研究棟の（農学系）及び附属小学校校舎改修工事等の支払いにより、資産見返負債が706百万円増加したことが挙げられる。その他の増加要因としては、リース債務の新規年度更新による増加により、長期リース未払金が666百万円増加している。

また、流動負債の主な増加要因としては、未払金が、改修工事等、期末における支払債務の増加により1,573百万円増の4,773百万円となっていることがあげられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は2,091百万円（4.2%）増の51,368百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、減価償却相当額による減少より、特定資産の取得額が上回ったため2,404百万円増の612百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成２５年度の経常費用は６１６百万円（３．６％）増の１７，７２８百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が各所改修工事や目的積立金による設備の更新・新設事業等による什器類や教育機器の整備等により６２２百万円増加したことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が退職手当をはじめとした給付額の減少等により、３１１百万円減少したことが挙げられる。

（経常収益）

平成２５年度の経常収益は４３７百万円（２．６％）増の１７，５７５百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、資産の取得額の減少や、次年度への繰越額の減少などにより４９９百万円増の９，１８８百万円となったことや受託研究等の収益が受入額の増による収益額の増加により１２１百万円増の７３８百万円になったことがあげられる。

また減少要因としては、授業料収益等が減免額の増加による学納金収入の減少や、固定資産の取得増加などにより３１２百万円減少したことがあげられる。

（当期総損失）

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産除却損４３百万円、臨時利益として、資産見返負債戻入２０百万円、目的積立金を使途に沿って費用処理したことによる目的積立金取崩額１３０百万円を計上した結果、平成２５年度の当期総損失は、△４６万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは773百万円(37.9%)増の1,266百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が228百万円減の9,092百万円、人件費支出が226百万円減の11,605百万円、となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは65百万円(31.8%)増の270百万円となっている。

また、主な増加要因としては、施設費による収入が、2,305百万円増の3,999百万円となったことなどが挙げられる。

また減少要因としては、固定資産の取得による支出が、1,172百万円増の3,755百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは34百万円(17.0%)減の△234百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出額が、35百万円減の230百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは790百万円(7.5%)増の11,340百万円となっている。

増加要因としては、教育経費の増などによる業務費用が、803百万円増の10,564百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
資産合計	66,941	64,671	64,110	65,654	70,948
負債合計	15,964	14,069	13,951	16,376	19,579
純資産合計	50,976	50,602	50,158	49,277	51,368
経常費用	18,456	17,514	17,932	17,112	17,728
経常収益	18,210	18,696	18,518	17,138	17,575
当期総損益	619	1,179	560	59	△46
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,153	1,088	1,423	2,039	1,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	188	△1,715	△2,086	205	270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215	△202	△199	△200	△234
資金期末残高	5,319	4,489	3,626	5,670	6,972
国立大学法人等業務実施コスト	12,323	11,175	11,073	10,550	11,340
(内訳)					
業務費用	10,623	9,417	9,826	9,761	10,564
うち損益計算書上の費用	18,468	17,526	17,991	17,171	17,772
うち自己収入	△7,845	△8,108	△8,165	△7,409	△7,207
損益外減価償却相当額	1,178	1,271	1,147	1,083	1,088
損益外減損損失相当額	-	-	-	79	8
損益外利息費用相当額	-	34	5	2	4
損益外除売却差額相当額	-	4	△6	△15	42
引当外賞与増加見積額	△14	△23	△16	△34	36
引当外退職給付増加見積額	△162	△154	△371	△607	△729
機会費用	698	625	489	281	325
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

学部・研究科等セグメントの業務損益は、前年度比 1 0 百万円（2. 3 %）増の 4 3 7 百万円となっている。これは、運営費交付金の収益額が増加したことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は、前年度比 7 5 百万円（6 7. 6 %）減の△ 1 8 6 百万円となっている。これは、経常収益が、附属学校での改修工事に伴う、費用の増大等が主な要因である。

電子工学研究所セグメントの業務損益は、前年度比 1 百万円（1. 1 %）増の△ 1 0 6 百万円となっており前年度と同水準の数字となっている。

グリーン科学技術研究所の業務損益は、△ 8 7 百万円となっている。

法人本部の業務損益は、前年度比 2 7 百万円（1 4. 9 %）減の△ 2 1 0 百万円となっている。これは、運営費交付金の収益額が 1 6 1 百万円減少したこと等が挙げられる。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部・研究科等	210	1, 430	830	427	437
附属学校	△ 187	△ 124	△ 112	△ 111	△ 186
電子工学研究所	△ 108	△ 107	△ 113	△ 107	△ 106
グリーン科学技術研究所					△ 87
法人本部	△ 159	△ 16	△ 18	△ 182	△ 210
合計	△ 245	1, 182	585	26	△ 153

イ．帰属資産

学部・研究科等セグメントの総資産は、前年度比 6 1 2 百万円（1. 4 %）増の 3 6, 0 6 7 百万円となっている。これは、各所改修工事等により建物が 7 9 5 百万円増の 1 2, 1 4 0 百万円になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比 9 3 4 百万円（7. 8 %）増の 1 2, 9 9 3 百万円となっている。これは校舎の改修等により、建物が 7 1 5 百万円増の 1, 9 5 0 百万円になったことが主な要因である。

電子工学研究所セグメントの総資産は、前年度比 4 2 百万円（5. 1 %）増の 8 7 9 百万円となっている。これは、工具器具備品等の増によりその他の資産が 5 9 百万円増の 2 5 7 百万円になったことが主な要因である。

グリーン科学技術研究所セグメントの総資産は、6 7 6 百万円となっている。

法人本部セグメントの総資産は、前年度比 1, 7 1 1 百万円（1 5. 0 %）増の 1 3, 1 4 5 百万円となっている。これは建設仮勘定の増などによりその他の資産が 1, 1 2 2 百万円増の 1, 2 7 1 百万円になったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学部・研究科等	37,109	36,474	35,507	35,455	36,067
附属学校	12,048	12,031	11,910	12,058	12,993
電子工学研究所	918	885	851	836	879
グリーン科学技術研究所					676
法人本部	10,572	10,602	11,022	11,434	13,145
法人共通	6,292	4,677	4,818	5,869	7,184
合計	66,941	64,671	64,110	65,654	70,948

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

今期は当期総損失額として△46百万円を計上したため、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるための、目的積立金の申請は行っていない。

目的積立金の使用状況については、平成25年度は、その目的に沿って262百万円（うち資産取得が132百万円、費用処理が130百万円）を取り崩し、使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

農学部総合棟（Ⅰ期）（取得原価1,364百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

農学部総合棟（Ⅱ期）

（当事業年度増加額：510百万円 続投資見込額：601百万円）

附属図書館分館・学生支援棟

（当事業年度増加額：315百万円 続投資見込額：639百万円）

光創起イノベーション研究拠点棟

（当事業年度増加額：266百万円 続投資見込額：597百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

イノベーション社会連携推進機構棟

（取得価格179百万円、減価償却累計額77万円、減損損失累計額71万円、被担保債務0百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示し

ているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	21,505	22,272	18,381	18,797	18,655	18,261	20,196	19,038	22,694	21,746	
運営費交付金収入	10,468	10,468	9,917	9,917	9,758	9,758	9,721	9,386	9,287	9,476	
補助金等収入	140	637	78	567	473	560	432	509	223	416	補助金獲得増
学生納付金収入	6,048	6,066	5,925	5,938	5,909	5,398	6,279	5,748	5,718	5,664	授業料等免除
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	4,849	5,101	2,461	2,375	2,515	2,545	3,764	3,395	7,466	6,190	
支出	21,505	21,627	18,381	17,505	18,655	18,059	20,196	18,466	22,694	21,340	
教育研究経費	13,956	13,931	16,038	15,011	15,828	15,598	16,592	15,444	15,575	15,660	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	4,274	3,974									
その他支出	3,275	3,722	2,343	2,494	2,827	2,461	3,604	3,022	7,119	5,680	補助金獲得増
収入－支出	-	645	-	1,292	-	202	-	572	-	406	

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は17,575百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益9,188百万円(52.3%(対経常収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,357百万円(30.5%)、受託研究・受託事業等収益,926百万円(5.3%)、寄附金収益245百万円(1.4%)、その他1,856百万円(10.6%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、事業の種類別(学部、研究科、附属図書館、保健センター等の共同利用施設を含む)により構成されており、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指している。平成25年度においては、教育面においては以下の取組を行った。

- ・「インターンシップの理論と実践」等、キャリア教育に係る科目について産業界と連携した学生参加型教育の充実をはかった。また「学部横断セミナー」の本格実施に先立って「学際科目」の一部で試行的に少人数形式の教養教育を実施している。

- ・第2期中期目標期間の前半に議論を進めてきた「カリキュラム改革の基本的な考え方」に基づく新カリキュラムでは、専門科目、教養科目のいずれをも履修できる「自由科目」という新しい枠組みを導入しており、1年次生にはすでに適用されている。

- ・大学全体の教育の中でキャリア教育を充実させ、1年生(工学部では2年生)の「キャリアデザイン」のコマ数の増加、2・3年生の学際科目「インターンシップの理論と実践」の平成24年度静岡キャンパス開講に加えて、平成25年度の浜松キャンパス開講などの拡充を行った。

また、研究面においては、「学術と文化を支える基礎的研究を推進し、知の蓄積を図る。」という中期計画に沿って、以下の取組を行った。

- ・各部局において、論文投稿を推進するための支援等を行うとともに、学長裁量経費教育研究プロジェクト推進経費「最先端研究推進経費」により、評価の高い学術論文(Impact Factorが5以上のjournalに掲載)の研究者4名に対し支援を行った。

- ・「若手研究者支援経費」により、24名に対して、15,200千円を配分するとともに、支援をした研究について、超領域研究推進本部主催のシンポジウム(11月開催)においてポスターセッションの場で研究内容を発表した。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,473百万円(47.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学納金収益(授業料、入学金、検定料)5,197百万円(37.8%)、受託研究・受託事業等収益711百万円(5.2%)、寄附金収益200百万円(1.5%)、その他1,160百万円(8.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,926百万円、研究経費1,180百万円、教育研究支援経費915百万円、受託研究・受託事業経費714百万円、人件費

8, 400 百万円、一般管理費 162 百万円などとなっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、中期目標「大学・教育学部及び地域の教育界との連携・協力を強化し、附属学校園の教育の改善を進め、かつ、より資質の高い教員の養成に貢献するとともに、今日的な教育課題に対応した教育研究を進める。」ため、本年度後期からの「教育実践演習」の実施に向けて、その有効実施のための準備を行った。具体的には、教育学部及び大学教育センターの教員が、1年間にわたって教職実践演習の実施方法等について議論を重ね、合同で授業テキスト（ワークブック形式の手引書）を作成（手引書は履修学生用と授業担当教員用の2種類）のほか、教職実践演習の訪問実習として附属学校園での実習に向けた実習内容、配属等を検討した。

また、25年度入学生より「教科内容指導論Ⅰ・Ⅱ」ともに3年生科目として実施するよう別表改正の実施、教育実習ⅡとⅢが連続して行われることの改善を目指して、実習時期の再検討を行い、3年・4年と分離実施することを決定した。

このほか、静岡・島田・浜松の三地区の地域連携室の完備を受けて、教育研究における教育委員会及び地域の公立学校園との連携強化を進めた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,165百万円（91.7%）、学納金収益（授業料、入学金、検定料）5百万円（0.4%）、寄附金収益29百万円（2.3%）、その他70百万円（5.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費279百万円、人件費1,177百万円、一般管理費1百万円などとなっている。

ウ. 電子工学研究所セグメント

中期計画「第1期中期計画の実績に基づき、世界をリードする独創的な研究の推進。産業界等との連携の推進。国公立大学の新たな大学間連携を進めつつ、教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しを行う。」達成のため、電子工学研究所においては、平成25年4月23日付けで共同利用・共同研究拠点に認定されるとともに、本拠点の目的である革新的イメージングシステム構築に向け、全国共同利用・共同研究拠点としての機能を十分に果たすため、外部有識者を含む運営委員会を組織し、学界・産業界の意見を取り入れた共同利用・共同研究を行う体制を整えた。

また、平成21年度から実施している公募型の共同研究プロジェクトについて、特別経費に全学支援である学長裁量経費を加算して予算規模を増大させることによって平成24年度比70%増加させて29件とし、共同研究による一層の研究強化を図った。

このほか、目に見えないものを見えるようにするという極限性能の素子すなわち、極限性能イメージングデバイスの開発とその応用（特にバイオ・医療応用）に一層強みを発揮できるように学内から人材・英知を集結する組織整備を行い、教員数を2割増やして33名とし、ナノビジョン研究部門・極限デバイス研究部門・ナノマテリアル研究部門・生体計測研究部門の4部門を設けた。

電子工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益212百万円（47.2%）、受託研究・受託事業等収益140百万円（31.2%）、寄附金収益10百万円（2.3%）、その他87百万円（19.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 1 3 百万円、研究経費 1 7 5 百万円、受託研究経費等 1 2 4 百万円、人件費 2 3 6 百万円、一般管理費 6 百万円などとなっている。

エ. グリーン科学技術研究所セグメント

グリーン科学技術研究所は平成25年度ナノバイオ科学成果報告会（平成25年5月）、バイオテクニカルセミナー（14回）を実施した。さらに、静岡市新産業事業化研究・交流会環境エネルギー部会（B-nest主催）に参加する静岡市内企業による研究所見学を受け入れ、産業界との連携を推進するとともに、韓国の慶北大学・食品生物産業研究所と、教育・研究に関する覚書を締結（平成25年9月）した。この覚書は、両研究所間の共同研究や人的交流を通じて、研究・教育の提携関係を強化するもので、調印式後にはグリーン科学技術研究所の教授3名が特別講演を行った。

グリーン科学技術研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1 0 5 百万円（3 8 . 4 %）、受託研究・受託事業等収益は 7 5 百万円（2 7 . 3 %）、寄附金収益 3 百万円（1 . 1 %）、その他 9 1 百万円（3 3 . 2 %）などとなっている。

オ. 法人本部セグメント

法人本部セグメントは、事務局（総務部、企画部、財務施設部、学務部、学術情報部）により構成されており、「『自由啓発・未来創成』のビジョンに基づき、人材育成を旨とし、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学を目指す。第2期中期目標期間においては、分野ごとに基本的な目標を定め、そのため、教えの場から学びの場への転換、自由な基礎的研究の推進と学際・未踏の研究分野への組織的な取組、地域社会と協働した現代の諸課題へのチャレンジ、国際性豊かな人材育成、法人組織運営の自律性とアカウンタビリティの一層の明確化を図る」という大学の基本的目標等を推進するため、平成25年度においては、中期計画に定めた、「第1期の組織運営の検証を行い、本部及び部局運営の在り方について、改善を進める」を実現するため、学長のリーダーシップの下で大学改革を強力に進めていくべく、新たに企画戦略担当の理事並びに、リスク管理・特命事項担当、社会・産学連携担当、国際戦略担当の各副学長を置き執行部の体制強化を図った。ミッションの再定義の取組や組織改革について執行部と部局の間の意見交換を頻繁に実施しているが、引き続き、より効率的な方法等について検討していく。

第2期前半の企画戦略会議の在り方の検証を踏まえ、重要事項については直接議論をする方が望ましいことから、テレビ会議をやめることにし、また、企画戦略会議において全部局から「各部局における現状と課題」について順次報告を求め、情報の共有化と相互理解を図った。

役員懇談会で、全学の各課題について論点を整理した上で付議する会議に仕分けし、併せて審議事項と報告事項に区分整理を行った。

法人本部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1 , 2 3 1 百万円（6 7 . 1 %）、学生納付金収益 1 5 4 百万円（8 . 4 %）、雑益 3 5 6 百万円（1 9 . 4 %）、その他 9 2 百万円（5 . 1 %）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 2 0 6 百万円、教育研究支援経費 3 0 百万円、人件費 1 , 4 1 4 百万円、一般管理費 3 7 0 百万円などとなっている。

(3) 課題と対処方針等

財務施設部内に組織した「財務に関する改善・合理化プロジェクトチーム」において、業務の改善、合理化及び経費節減に関し、下記取組事項について各担当を設け検討・実施した。

①浜松医科大学と液体窒素の共同購入を平成 25 年度より実施。前年度と比較して安価な単価での調達が可能となった。

②節税のための消費税個別対応方式導入を決定し、検証を行った。

③環境負荷軽減のため、エネルギー効率の悪い老朽化物品（冷凍機）の更新を促進する方策について検討した。

④温室効果ガス削減・省エネルギーへの啓発活動を実施した。（エアコンフィルター清掃キャンペーン等の通知、新任時の安全衛生教育に併せた説明会、環境報告書 2013 ダイジェスト版等の配布 等）

⑤自動販売機設置場所の不動産貸付について、入札制度を導入することにより、貸付料収入の増を図った。

⑥余裕資金について、東海 8 大学事務連携の一環として一元的な資金運用を行い、利息収入の増を図った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_plan.pdf)

決算報告書参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_kessan.pdf)

(2) . 収支計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_plan.pdf)

財務諸表（損益計算書）参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

(3) . 資金計画

年度計画参照（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_plan.pdf)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（国立大学法人静岡大学ホームページ参照）

(http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/pdf/05/h25_zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 24 年度	388	-	367	17	-	384	4
平成 25 年度	-	9,092	8,821	104	-	8,925	166
合計	388	9,092	9,188	121	-	9,310	170

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	367	① 費用進行基準を採用した事業等 補正予算（第一号）復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用額 補正予算（第一号）復興関連事業：367 ㍿固定資産取得額 補正予算（第一号）復興関連事業：17 ② 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務384を振替。
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	384	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		384	

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	282	① 業務達成基準を採用した事業等 異分野技術の融合による革新的画像工学創成事業、国際化をめざした秋季入学留学生プログラムの充実、質の高い教員の育成を目指した教材開発及び新人・中堅教員育成プログラム策定と効果検証のための地域共同プロジェクト、養成・研修統合型教師教育システム構築に資する連携・協働基盤形成事業その他 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 備品・消耗品費：56、人件費：69、その他の経費：157 イ) 固定資産の取得額 工具器具備品：38、図書：0 ③ 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 業務の達成状況に伴う運営費交付金債務227を振替。
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	-	
	計	321	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,617	① 期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額 人件費：7,540、法人本部管理費：77 イ) 固定資産の取得額 建物等：69、その他：2 ③ 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため当該未達分を除いた運営費交付金債務7,682を振替。
	資産見返運営費交付金	71	
	建設仮勘定見返運営費交付金	△6	
	資本剰余金	-	
	計	7,682	
費行基準による振替額	運営費交付金収益	921	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、建物新営設備

	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用額 退職手当：895 建物新営設備：25 ㊧)固定資産取得額 建物等：0 ② 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 費用進行に伴う運営費交付金債務921を振替。
	資本剰余金	-	
	計	921	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		8,925	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
合計		4	

平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準を採用し	0	P C B 処理費用未使用額

	た業務に係 る分		
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	5	一般運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったた め中期目標期間終了時に国庫返納する予定。
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	160	補正予算（第一号）復興関連事業 ・未完成による執行残であり、翌事業年度以降に使用す る予定
	計	166	
合計		170	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った費用の額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。